

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）からのお知らせ

震災から10年半が経過しましたが、相双地域の営農再開は道半ばであります。官民合同チームでは、これからも農業者様の声を伺い、農業者様に寄り添って、営農再開の拡大に向けた様々なご支援を続けてまいります。（支援内容は裏面をご覧ください）

営農再開され、相双地域で頑張られている農業者様や地域の話題を紹介いたします。



【浪江町での取組】

新しい農業機械で令和3年度米が収穫されました！

営農再開に向けて復興が進む浪江町ですが、加倉地区では、営農の担い手が不足するなかで、農地を荒らさないため、地域で協力して復興組合が保土管理を行ってきました。避難指示解除後、3年経過しようとする中、同地区では地域全体で管理耕作による営農再開を目指すこととされました。

震災後10年、農業機械も使えない状態のため、新たな農業機械をリース事業を活用して導入し、この課題を解決されました。今年、約11haで水稻を再開され、秋には収穫を迎えました。今後は、令和7年度に34haの再開を目指されています。

相双機構は機械の導入などのお手伝いをしています。



導入した農業機械での収穫作業の様子



【葛尾村での取組】

葛尾村で農産物の新たな出荷体制が構築されました！

葛尾村の営農再開拡大に向け、村で整備された園芸施設を活用した農産物の生産拡大の取組が進められる中、震災以降、村の農産物の出荷は地元直売所が中心であり、村外へのお荷が模索されていました。

村内の食品加工会社様向けに流通経路を持たれる卸売業者様が、村内農産物の集荷について、復興交流館あぜりあでの「とも市」で良い野菜が出荷されていることも確認され、村外の食品スーパーへの出荷に道を開いていただきました。

相双機構も、村や農業者様、卸売業者様のお話し合いに協力させていただきました。

今後も、葛尾村産農産物が多くの方に召し上がっていただくことを通じて、生産・出荷が拡大されますよう貢献して参ります。



【スマート農業の取組】

スマート農業技術を紹介する活動を始めます！

相双地域の営農再開の拡大が期待される中、担い手の方が多い面積を耕作されるなど、農業者様からも効率的な営農を進めることが求められる状況となっています。

一方で、スマート農業技術は、どのような機器があるかなど、導入しづらい面もあることから、ドローンを始めとした各種スマート農機について、各機器の機能、導入のポイントや導入事例などを合わせ、農業者の皆様の導入のご参考となりますよう、「スマート農業技術ガイド」を作成いたしました。スマート農業にご興味がありましたら、紹介に伺いますので、お気軽にお声かけをお願いします。



スマート農業技術ガイドのイメージ

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）とは？

被災された事業者を個別訪問し、相談型のご支援を行うため創設された組織です。国、福島県、福島相双復興推進機構の三者で福島相双復興官民合同チームを構成しています。

そのうち、**営農再開グループ**では、東北農政局、福島県、福島相双復興推進機構の三者による農業者の個別訪問を実施しています。

個別訪問：営農再開グループ員が農業者様に個別訪問し、営農再開に向けての課題や農地利用予定等について、お話を伺います。

対象市町村：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、葛尾村、双葉町、浪江町、飯舘村

対象となる方：震災時に上記市町村で農業を行われていた方
今後上記市町村で新たに農業を行う方



お伺いした内容をふまえて、ご要望に応じた支援を無料で行います

農産物販売の悩みに対応します！

「生産拡大したいが販売先がない」「震災後下落した価格を回復させたい」
このようなお悩みには、専門家を派遣して販路開拓のご支援をします。

農業技術の悩みに対応します！

「作物がうまく栽培できない」
「どの作物を栽培すべきかわからない」
このようなお悩みには、普及指導員などによる技術的なご支援をします。

制度活用時の悩みに対応します！

「補助金の申請方法がわからない」
「農業法人設立の進め方がわからない」
このようなお悩みには、訪問員がアドバイスを行います。

その他の取組

地域・集落での営農再開に向けた取組の支援

今後の担い手不足に対応するため、地域の中核として営農を続ける農業者の方への農地集積が円滑に行われるよう、市町村やJAと連携して農地のマッチングなどの支援活動を実施しています。

畜産の再開に取り組む事業者のネットワーク構築

震災によって失われた畜産事業者のネットワークや耕畜連携を復活するため、相双機構が各種企画（セミナーや先進地見学会、現地検討会等）を実施しています。

農地利用の意向確認

所有している農地の今後の利用意向についてもお聞きしています。農地貸出希望の方につきましては、今後市町村や担い手の方と連携し、貸出についてサポートさせていただきます。

福島相双復興推進機構（福島相双復興官民合同チーム）

ご相談受付ダイヤル：024-502-1117

（受付時間9:00～17:00 土日祝日、年末年始を除く）

Webサイト <http://www.fsrt.jp> 公式SNSページはこちら→

